

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

市の動き

562万6,302トン

ことしの夏の 水道使用量です



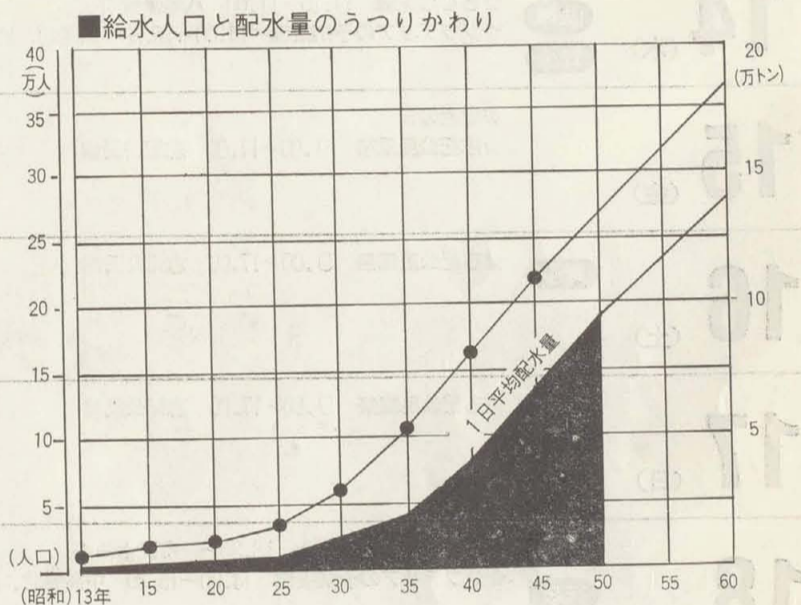
562万6,302トン。
これは、ことしの夏（7月1日から8月27日まで）市水道局が給水した水の量です。しょう油びん（1.8ℓ入り）の容量に換算すると約31億本分に当たるたいへんな水の量です。
市民ひとりあたりでは、1日平均約225本、405ℓを使ったことになります。
また、ことしの夏、1日最大給水量を出したのは、8月8日で、10万8千234トンを記録しました。もちろんこれは、市水道局始めて以来の最高値です。

●伸びる水道使用量

住宅、工場の増加と生活水準の向上につれて、本市の水道給水量は、近年、急ピッチで増加しています。
昭和35年当時の1日平均給水量は19,980トンだったのが、【昨年度は約3.8倍の75,537トン】といったぐあいです。
・近年の1日平均給水量を年度別にみると、42年は、49,172トン、43年は56,167トン、44年は61,114トン、45年は67,758トンでした。
1日最大給水量を見ても、42年は64,788トン、43年は76,453トン、44年は82,597トン、45年は91,398トン、46年は100,715トン、47年は108,234トンと、毎年増加の一途をたどっています。

●第4次水道拡張事業が始まっています

人口25万人の給水完備をめざして、昭和38年から始まった第3次水道拡張事業が46年度に終わり、八尾浄水場、竜華浄水場の増設、高安受水場、低区排水池、高区配水池、神立配水池などが新設されました。
しかし、人口・工場の増加で、今後の使用水量を考えると、設備能力に不足をきたす恐れがあるため、市では引き続き、第4次水道拡張事業（総額17億3,000万円）を、46年度から5カ年計画で行なっています。
この計画では、目標年度を昭和50年度におき、推定給水人口27万3,000人に給水できるように、受水池1池（3,300㎡）配水池2池（10,000㎡、800㎡）の新設と、配水ポンプや配水管の増強などが行なわれます。



市民1人あたり
1日平均約225本

9月10日は 下水道促進デー です

あなたの作品をおよせください

9月10日は第12回全国下水道促進デーです。
下水道について、市民のみなさんの理解と関心を深め、下水道建設促進のムードを全国的に盛りあげるため、下水道に関する作品を募集しています。
なお、題材はすべて「下水道の促進」に関するものです。
●作文の部 資格＝小・中学生 字数＝小学生1,000～1,600字 中学生＝1,600～2,000字
それぞれ入選1点、佳作各3点
●標語の部 入選1点、準入選1点、佳作3点
●図画（またはポスター）の部 応募資格＝小・中学生 作品には「9月10日 全国下水道促進デー」を必ず入れてください。
それぞれ入選1点 佳作各3点
●写真の部 入選1点 佳作3点
☆締切り 10月10日
☆作品の送り先 市役所建設部 下水道課（本町1-1-1 〒581）

やお市政だより

第464号

2

昭和47年9月5日

市の行事

9/11 (月)	家児 心配	☆自動車運転者講習会 18.30～ 市民ホール ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 北高安幼、北山本幼 ☆ツベルクリンの接種 14.00～15.30 八尾保健所 ☆選挙人名簿の縦覧 9.00～ 選挙管理委員会事務局 (～9月15日)
12 (火)	家児 交通 青少	☆親と子の体操教室 13.30～16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所 ☆ツベルクリンの接種 9.15～11.00 / ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 竜華幼、大正幼
13 (水)	家児 結婚	☆世界の法の日 ☆BCG接種 14.00～15.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 ☆自動車運転者講習会 18.30～ 市民ホール ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 南山本幼、東山本幼
14 (木)	家児 法律 青少	☆敬老祝寿式 13.00～ 教育センター ☆BCG接種 9.15～11.00 八尾保健所 ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 八尾幼、桂幼
15 (金)		☆敬老の日 ☆志紀公民館祭 9.00～17.00 志紀公民館
16 (土)	青少	☆志紀公民館祭 9.00～17.00 志紀公民館
17 (日)	結婚 心配	☆志紀公民館祭 9.00～17.00 志紀公民館
18 (月)	家児 行政 心配	☆自動車運転者講習会 18.30～ 市民ホール ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 中高安幼、山本幼
19 (火)	家児 交通 青少	☆親と子の体操教室 13.30～16.00 教育センター ☆出張献血 10.00～15.00 市立病院 ☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所 ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 用和幼、久宝寺幼
20 (水)	家児 人権	☆彼岸の入り ☆出張人権相談 14.00～16.00 大正出張所 ☆自動車運転者講習会 18.30～ 市民ホール ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 安中幼
21 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30～16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(/) 17.30～21.00 / ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 美園小、長池幼 ☆新用途地域の説明会 18.30～ 市民ホール
22 (金)	家児 身障	☆十五夜 ☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 志紀幼、高美幼 ☆3歳児の健康診査(44年3月生まれの女兒) 13.30～15.00 八尾保健所 ☆新用途地域の説明会 18.30～ 市民ホール
23 (土)		☆秋分の日
24 (日)		☆結核予防週間
25 (月)	家児 心配	☆ジフテリアの予防接種 14.00～15.30 竹淵東幼 ☆ツベルクリンの接種 14.00～15.30 八尾保健所 ☆新用途地域の説明会 18.30～ 市民ホール

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事がありましたら市広報係へ(TEL91-3881)

《毎月第3水曜日に人権擁護相談》

人権擁護相談が次のとおりおこなわれますので、お気軽にご相談ください。名誉やプライバシーの侵害、公害、家や物品の損傷など人権に関することならなんでもかまいません。

☆常設相談 毎月第3水曜日午後2時～4時 市役所市民ホール人権擁護委員会室

☆出張相談 毎月第3水曜日午後2時～4時

47年9月＝大正出張所 10月＝山本出張所 11月＝竹淵出張所 12月＝南高安出張所

48年1月＝高安出張所 2月＝曙川出張所 3月＝志紀出張所

☆自宅相談 あらかじめ電話連絡のうえ、委員宅におこしください。

上田由松 安中町8-13-15 (電22-3546)

米沢 保 弓削 454-1 (電49-5900)

近沢武茂 山本町北5-5-14 (電22-4653)

青井竹三郎 木本 427 (電91-1771)

藤沢鈴彦 東本町2-3-30 (電22-6024)

《無料開眼手術》

大阪眼衛生協会では、ことしも生活困窮のため適切な医療を受けられない失明患者に無料開眼手術を行ないます。

希望者は予診票を八尾保健所で受けとって近くの大阪眼科医師会会員(眼科医)に診察してもらい保健所に9月末までに提出してください。

《電話局の時間外窓口》

電報電話局の時間外窓口(日曜日、祝日、土曜日の午後)は、近く閉鎖させていただきます。

●種痘について

ほうそうの予防接種(種痘)は生後24カ月までに受けることになっていますが、満2歳になってまだ1度も受けていない人は、市衛生課(電91-3881内線246)までご連絡ください。

●身障＝身体障害者相談

●心配＝心配ごと相談 結婚

＝結婚相談 いずれも13時～16時

福祉会館で 家児＝家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で

青少＝青少年受護相談 9時～17時 教育センターで

交通＝交通相談 法律＝法律相談

(予約制) 行政＝行政相談 い

ずれも13時～16時 市民相談室で

《着物の着付け講習会》

市立婦人会館では、9月から着物の講習会を開きますので多数ご参加ください。

☆とき 毎週月曜の午後1時から(半年間)

☆申し込み 本町3丁目の婦人会館まで(電22-6185)

《青少年指導室に直通電話》

教育センター内にある青少年指導室に新しく直通電話が設けられましたので青少年問題について遠慮なくご相談ください。

電話 92-2350

また、これまで毎週火、木の午前9時から午後5時まで同室で開いています青少年相談に土曜日を加え週3回になりました。

《初級商業簿記講座》

市産業課では、初級商業簿記講座を開催いたしますので、ふるってご参加ください。

☆とき 10月2日(金)～11月17日(金)までの 毎週月・水・金20日間、40時間 午後6時～8時

☆ところ 八尾商工会議所

☆受講料 2千円

☆申込み 市産業課(電91-3881内線237)

《アルバイトを募集》

市教委では、来年の成人該当者の抽出事務をしてもらうアルバイト(30歳未満の人)を募集しています。

☆申し込み 教育センター内社会教育課まで(電23-5102)

《消火器のおし売りにご注意ください》

最近、市内のあちこちで消防署の制服によく似た服を着て「消防署からきました。」とお宅には最低1本以上消火器が必要ですよ。などいかに消防職員とまぎらわしい態度や服装で消火器を売りつけるセールスマンが出ていますのでご注意ください。

消防職員が消火器を販売したり一般家庭に設置を強制することは絶対ありません。不審な時は消防署に連絡してください。

☆消火器は、信用ある販売店で国家検定マーク確認のうえ、購入しましょう。(下図)



(銀色のアルミはくに紺で印刷したもの) 外径12ミリメートル

お知らせ

老人のこと

■9月14日に敬老祝寿式を行ないます

電91-0090

ことしも敬老の日が近づきましたが、市でもおとしよりのこれまでの労苦をねぎらい、今後の幸せを祈って次の通りに敬老祝寿式典を開き敬老金を支給します。

＜敬老祝寿式＞

9月14日(木)午後1時 教育センター
77歳以上のおとしより約2,000名を招待します。

＜敬老金の支給＞

昨年と同様、77歳以上のおとしよりに、次の日程により、各出張所でお渡しします。

なお、八尾地区、用和地区それぞれ出張所管内で都合の悪いかたには、福祉会館(光南町丁目)内社会課でお渡しいたします。

- 9月18日(月) 大正、志紀地区
- 19日(火) 西郡、山本地区
- 20日(水) 南高安、高安地区
- 21日(木) 曙川、竜華地区
- 22日(金) 久宝寺、竹淵地区

25日(月)～27日(水) 八尾、用和地区
時間は、いずれも午前10時～午後4時

■映画館、劇場が安く開放されます

老人福祉月間行事のひとつとして老人に楽しいひとときをすごしてもらうため、府では映画館、劇場を安い料金で開放します。

- ☆期間 9月中 ☆対象者 府内に居住する65歳(47年4月1日現在)以上の老人
- ☆料金 各劇場の定める割引料金
- ☆希望のかたは、身分証明書を発行しますので福祉会館内社会課(光南町1丁目)へ申し込んでください。

■老人健康診査も行ないます

- ☆期間 9月16日～10月31日
- ☆診察場所 八尾市医師会に加入している医院(医療機関)
- 65歳以上で診察を希望されるかたは、各老人クラブ会長宅か社会課で「老人健康診査記録表」をもらって最よりの医院へ行ってください。

講座のこと

■公民館で後期成人学級生を募集します

電92-5875

市立公民館では、後期の成人学級生を次のとおりに募集します。

☆期間 47年10月～48年3月(受講料はいませんが、科目によって、材料代、テキスト代が必要です)

☆資格 市民または、市内在勤者

☆申し込み 9月20日、21日 午前10時～午後6時30分

先着順(期間中でも定員に達したときは締切り、その場で抽せん即決します)

なお、くわしいことは、教育センター内、公民館へおたずねください。

☆募集科目および定員

- 書道(漢字) 第2、第4 水曜 午後6時(10名)
- 詩吟 火曜 午後6時(10名)
- ペン習字 水曜午後6時(10名) 8ミリ 第2第

- 4木曜 午後6時(20名) 写真 第1、第3
 - 木曜 午後6時(20名) 手芸 木曜、午後1時(10名)
 - フラワーデザイン 金曜 午後1時(10名)
 - コーラス 木曜 午前10時(10名)
 - 染色 金曜 午後6時(20名)
 - 婦人英会話 土曜 午前10時(20名)
 - 絵画 木曜 午後6時(10名)
- 市民大学(青年コース、婦人コース、心の科学生活の科学、定員各20名) 月1～2回。

縦覧のこと

●選挙人名簿の縦覧は9月11日から15日までです

電91-3881 内線284

現在の選挙人名簿の登録は、住民登録(現に居住していること)を行なっておれば、自動的に永久選挙人名簿に登録されます。

選挙管理委員会では、9月1日現在の選挙人名簿の登録該当者を9月10日に選挙人名簿に登録しますので、ぜひ縦覧して下さい。

☆あたらしく選挙人名簿に登録される人
▷昭和47年6月1日以前に転入届けをされた人

▷昭和27年9月2日以前に生まれた人

☆縦覧期間 9月11日から15日まで

☆縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市民ホール1階)

新用途地域のこと

■新用途地域の説明会を行ないます

電91-3881 内線256

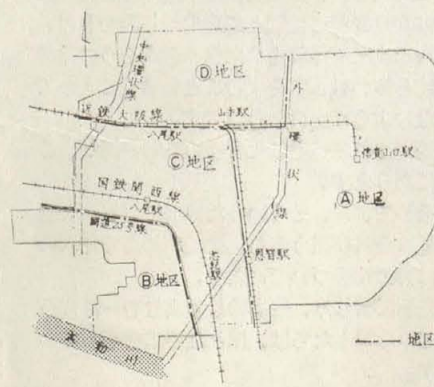
住みよい町づくりのため大阪府と八尾市では、新用途地域の原案作成の作業を進めていましたが、このほどその原案がまとまりましたので次のとおり説明会を開きます。

- ☆とき 9月21日(木) 下図のA地区
- 22日(金) B地区
- 25日(月) C地区
- 26日(火) D地区

時間は、いずれも午後6時30分から

☆ところ 市民ホール(市役所内)

なお、新用途地域についてのパンフレットを、市計画課または、各出張所に備えてありますのでご覧ください。



運転者のこと

■自動車運転者講習会を市民ホールで行ないます

電91-3881 内線230

秋の交通安全運動(9月22日～10月1日)の行事のひとつとして自動車運転者講習会を次の日程で行ないますので必ず受講して下さい。

9月6日(水) 桂小、長池小、用和小、美園小学校区の人

8日(金) 八尾小、高美小、久宝寺小学校区の人

11日(月) 竹淵小、竜華小、永畑小、安中小校区の人

13日(水) 大正小、志紀小、曙川小、刑部小学校区の人

18日(月) 北山本小、山本小、東山本小、南山本小学校区の人

20日(水) 北高安小、中高安小、南高安小学校区の人

時間は、いずれも受付が午後6時30分から講習は7時から8時30分までで場所はすべて市民ホールです。(自動車での来場はご遠慮ください)

なお、優良運転者の被表彰者となるには、3回以上の出席が必要です。また免許更新時には、別に更新時講習を受けていただきます。

給付金のこと

■重度身障者、重度精薄者に給付金

電91-1971

大阪府では、重度身体障害者(児)、重度精神薄弱者(児)に給付金を支給します。

この給付金の受給資格、申請場所、期間は次のとおりですがなるべく早目に申請してください。

☆受給資格

1級、2級の身体障害者(児)手帳を持っておられるかたまたは、知能指数が35以下の精神薄弱者(児)でことし9月1日現在、八尾市に居住し、住民基本台帳に記載されているかた。

☆支給金額

1級6,000円、2級4,000円、精薄者6,000円
申請されるかたは、10月31日までに光南町1丁目の福祉事務所へ印鑑と身体障害者手帳を持参して申しこんでください。

予防接種のこと

■来春、小・中学校入学者にジフテリア予防接種を行ないます

電91-3881 内線246

来年4月、小学校、中学校へ入学される児童の定期ジフテリア予防接種を行ないますので必ず受けてください。

なお、市内公立幼稚園、小学6年生については、学校単位で行ないますが、前もって問診票をお渡ししますので各家庭で正確に記入してください。

なお、これ以外の児童については、当日会場で問診票をお渡しします。上履も用意してきてください。

＜日程＞

- 9月11日(月) 北高安幼 北山本幼
- 12日(火) 竜華幼 大正幼
- 13日(水) 南山本幼 東山本幼
- 14日(木) 八尾幼 桂 幼
- 18日(月) 中高安幼 山本幼
- 19日(火) 用和幼 久宝寺幼
- 20日(水) 安中幼
- 21日(木) 美園小 長池幼
- 22日(金) 志紀幼 高美幼
- 25日(月) 竹淵東幼
- 26日(火) 曙川幼 南高安幼

時間はいずれも午後2時から3時30分までです。

人事のこと

■市では、職員(事務職、技術職)、保母を募集しています

電91-3881 内線213

市では、職員(事務職、技術職)、保母を募集しています。

☆資格 ▷大学卒の事務職、技術職(土木、建築、電気、化学) 昭和21年4月2日以降に生まれ、大学を昭和44年3月以降に卒業した人または昭和48年3月に卒業見込みの人ただし、技術職は男子に限ります

▷短大(高専)の事務職、技術職(土木、建築) 昭和23年4月2日以降に生まれ、短大または高専を昭和44年3月以降に卒業した人または昭和48年3月に卒業見込みの人

▷高校卒の事務職、技術職(土木、建築) 昭和25年4月2日以降に生まれ、高校を昭和44年3月以降に卒業した人または昭和48年3月に卒業見込みの人

ただし、短大(高専)卒、高校卒の技術職については、男子で、土木、建築学科を卒業(見込み)した人に限ります。

▷保母 大学卒=昭和21年4月2日以降に生まれ、大学を昭和44年3月以降に卒業した人または昭和48年3月卒業見込みの人 短大卒=昭和23年4月2日以降に生まれ、短大を昭和44年3月以降に卒業した人または昭和48年3月に卒業見込みの人 高校卒=昭和25年4月2日以降に生まれ、高校を昭和44年3月以降に卒業した人

ただし、大学卒、短大卒については、保母資格を有する人または取得見込みの人、高校卒については、保母資格を有する人

☆給与 職員 ▷大学卒=事務職5万2千円以上 技術職5万5千円以上 ▷短大(高専)卒=事務職4万6千円以上、技術職4万9千円以上 ▷高校卒=事務職4万2千円以上 技術職4万4千円以上

保母 ▷大学卒=5万2千円以上 ▷短大卒=4万6千円以上 ▷高校=4万2千円以上

いずれも、通勤手当(月額5,200円以内)が支給されます。

☆申し込み方法 受験申込用紙、最近撮影の名刺型写真2枚をばり、卒業証明書または見込書、成績証明書、保母資格証明書または取得見込書(保母のみ)各1通を添付して人事課人事係までお申し込みください。

☆申し込み締め切り日 職員(大学卒)は9月18日(月)まで 職員(短大卒、高校卒)と保母は9月29日(金)まで

清 掃

●不用品(粗大ゴミ)はこの日にお出しく下さい

市では、ことし5月1日からタタミ、机、タンスなど大型の不用品(粗大ゴミ)の収集を毎月1回行なっていますが、各地区の年内収集日程は右表の通りです。

ゴミを出される場合、次のことに注意してください。

☆不用品は、必ず午前9時までに自宅の前に出してください

☆車の入りにくい所では、一般ゴミの収集と同じように車の入る所定の場所へ出してください(隣り近所の迷惑とならないように収集日の朝に出すようにしてください)

☆決められた所以外に不用品をお出しになっても収集しません

☆不用品を出されるときは、必ず「不用品」の表示をしてください

また、現在行なっている不用品(粗大ゴミ)収集は、各ご家庭から出るゴミのうち、週2回の一般収集ではできない大きなゴミを収集するのがねらいですから、会社、工場などの事業場から出されるゴミ、建築廃材、危険物などは収集できません。

●収集するもの

机、タタミ、タンス、冷蔵庫など大型の不用品

●収集しないもの

- (1) 平常ゴミ…台所から出るゴミ(週2回の定期収集のときにお出しく下さい)
- (2) 業務上廃品…商店、会社、工場、事業所などの業務上またはこれに付随するゴミ
- (3) 建築廃材…建築、改築工事などのゴミ
- (4) 危険物…プロパンガスのボンベなど
- (5) その他…市清掃事業所が不適当と認めたもの

	曜日(日)	収 集 地 区
第1	月曜日(9月4日、10月2日、11月6日、12月4日)	幸町、泉町、山賀町(以上府道八尾枚方線以東) 桂町、高砂町、山本町北7・8丁目(玉串川以西)
	火曜日(9月5日、10月3日、11月7日、12月5日)	宮町、楠根町、山賀町、泉町、幸町(以上府道八尾枚方線以西) 末広町、佐堂町、久宝園、美園町、新家町
	水曜日(9月6日、10月4日、11月1日、12月6日)	山城町、北本町1・2丁目(市道八尾、西郡線以西) 宮町、楠根町(以上府道八尾枚方線以東) 北本町3・4丁目
	木曜日(9月7日、10月5日、11月2日、12月7日)	萱振町、小畑町、長池町、緑ヶ丘1・2・4丁目
第2	金曜日(9月1日、10月6日、11月3日、12月1日)	北本町1・2丁目(市道八尾西郡線以東) 光町、東本町3～5丁目、荘内町、若草町、小阪合町
	土曜日(9月2日、10月7日、11月4日、12月2日)	山本町北6～8丁目(玉串川以東) 福万寺町北、福万寺町、福万寺町南、福栄町、上之島町北、上尾町4～9丁目、西高安町2～5丁目、楽音寺、大竹
	月曜日(9月11日、10月9日、11月13日、12月11日)	水越、千塚、大窪、神立、山畑、服部川、黒谷、郡川
	火曜日(9月12日、10月10日、11月14日、12月12日)	東山本町、東町、東山本新町
第3	水曜日(9月13日、10月11日、11月8日、12月13日)	緑ヶ丘3・5丁目、堤町、山本町北1～5丁目、山本町北6丁目(玉串川以西) 上之島町南、西高安町1丁目、上尾町1～3丁目
	木曜日(9月14日、10月12日、11月9日、12月14日)	桜ヶ丘、旭ヶ丘、西山本町、山本町
	金曜日(9月8日、10月13日、11月10日、12月8日)	東久宝寺、本町、東本町1・2丁目
	土曜日(9月9日、10月14日、11月11日、12月9日)	神武町、渋川町6・7丁目、南久宝寺1～3丁目、西久宝寺、久宝寺、北久宝寺
第4	月曜日(9月18日、10月16日、11月20日、12月18日)	堀内、恩智(以上外環状線以東) 柏村、神宮寺、二俣(以上近鉄線以東) 教興寺
	火曜日(9月19日、10月17日、11月21日、12月19日)	刑部(本村) 柏村(外環状線以西) 山本高安町、高安町南、高安町北、堀内(近鉄線以西) 恩智(外環状線以西)
	水曜日(9月20日、10月18日、11月15日、12月20日)	中田、南本町9丁目、八尾木、別宮、今井、大字安中(関西線以北東) 刑部住宅(市道曙川1号線以西) 高美町4～7丁目
	木曜日(9月21日、10月19日、11月16日、12月21日)	青山町、南小阪合町、山本町南、刑部住宅(市道曙川1号線以東)
第5	金曜日(9月15日、10月20日、11月17日、12月15日)	清水町、明美町、松山町、南本町1～8丁目、高美町1～3丁目
	土曜日(9月16日、10月21日、11月18日、12月16日)	渋川町1～5丁目、高町、安中町、陽光園、栄町、光南町
	月曜日(9月25日、10月23日、11月27日、12月25日)	竹淵、南亀井町、北亀井町、亀井町、跡部北の町3丁目、跡部本町3・4丁目、跡部南の町
	火曜日(9月26日、10月24日、11月28日、12月26日)	跡部北の町1・2丁目、春日町、東太子、太子堂、南太子堂、跡部本町1・2丁目、大字植松(国道25号線以南) 大字太子堂
第6	水曜日(9月27日、10月25日、11月22日、12月27日)	沼、太田、若林町、南木本、木本、北木本
	木曜日(9月28日、10月26日、11月23日、12月28日)	植松町、永畑町、相生町、老原(市道志紀3号線以西)
	金曜日(9月22日、10月27日、11月24日、12月22日)	大字安中、天王寺屋(以上関西線以南西) 大字植松(国道25号線以北) 老原(市道志紀3号線以東) 田井中、志紀住宅、弓削(市道志紀22号線以北)
	土曜日(9月23日、10月28日、11月25日、12月23日)	弓削(市道志紀22号線以南) 二俣(近鉄線以西) 東弓削、天王寺屋(関西線以北東) 神宮寺(近鉄線以西) 都塚、柏村(外環状線以東) (近鉄線以西)

☆この表を切り取って目につきやすい所へおはりください。

しあわせを築く道

人権の広場

■被差別部落の婦人に学び、女性の解放を

戦後、憲法において「男女平等同権」が明記され、「女性と靴下は強くなった。」といわれてきました。

しかし、果して現実の生活において、そのことはどれほど実現されているといえるでしょうか。

例えば、昭和45年の男子平均賃金88,537円に対し、女子のそれは42,710円(労働省調べ)という実態なのです。

同じ労働をしても同じ賃金がもらえず、労働条件においても男性より悪い待遇をうけています。

教育においても、大学進学率の格差は厳然

と存在し、1%にも満たない文盲率の中で、女性の占める割合は大きいものとなっています。

「うちはね、8人きょうだいの1番上に生まれ、おとうさんが心ぞうがわるく、仕事ができなかったので、おかあさんの手つだいをして10歳ぐらいのときから、町に肥料上げの後押しについて行った。

そして、学校に行くときは、弟を連れ、子守りをしながら学校にいったので、勉強の邪魔になると、先生からいわれ、友だちから馬鹿にされ、それで学校に行くのが嫌になって、1年生も半分ぐらいしか行かなかった。

それからは弟や妹の子守りをし、少し大きくなったら田や畑の仕事を手伝われ、とうとう学校に行けなかった。」(部落解放第16回全国婦人集会資料より)

このように、被差別部落の婦人は、婦人差別ばかりか部落差別と二重の苦しみをうけ、教育基本法で保障された義務教育をうける権利すら奪われ、字をよむことも書くこともできないようにされたわけです。

差別され圧迫された女性の姿の典型が、ここにあります。

そして、又、そういった状況に対し、女性の解放を叫び闘う姿も、被差別部落の婦人の中に力強く脈づいています。

差別に苦しみ、生活のしわ寄せを一身にうけている婦人たちは、様々な要求をもっています。

そして、その要求がなぜでてくるのか、それを実現していくにはどうしたらいいのかを考える中で、被差別部落の婦人たちは、部落解放運動にたちあがり、自らの社会的立場を

自覚し、生活をかえてきました。

自分たちの苦しみが部落差別の結果であり、その責任は国・行政にあることを知り、泣き寝入りするのではなく、自らたちあがり、その責任を追求したのです。

その結果、住宅・保育所の建設、母体保護のための妊産婦対策、安定した仕事の保障などが、実現されつつあります。

被差別部落の婦人の苦しみと、女として苦しめられている全ての婦人の問題、低い暮らしにおとしいれられている働く国民の苦しみとは、国の差別政策という同じ根をもっているのです。

私たち八尾市民は、被差別部落の婦人とともに、この根に対してたちむかっていかねばならないのではないのでしょうか